明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○日本国に帰化を許可する件（法務一）　一
○公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件（同二）　二
○スリナム共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とスリナム共和国政府との間の書簡の交換に関する件（外務一）
○ショゼール漁港改善計画のための贈与に関する日本国政府とセントルシア政府との間の書簡の交換に関する件（同二）
○ビジャ・アジャス市における給水システム改善計画のための贈与に関する日本国政府とパラグアイ共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同三）　五
○個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件（財務一）
○国民年金法第九十二条の三第一項第二号の規定に基づき厚生労働大臣が納付受託者を指定した件（厚生労働一）
○アメリカ合衆国が使用を許される施設及び区域について、追加提供及び新規提供が決定された件（防衛一）　六

〔国会事項〕

法務省　六

〔人事異動〕

法務省　六

〔公告〕

諸事項

官庁
財団、有権者申出方関係　六

裁判所
相続、公示催告、失踪、破産、免責、特別清算、再生関係　七

会社その他　三